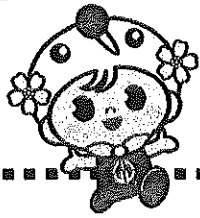


65歳以上の方が対象

インフルエンザ(季節性)予防接種費用を

町が一部助成します



1 助成対象者

鶴田町に住所がある満65歳以上の方及び満60歳以上65歳未満の方で、厚生労働省令で定める心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方
(詳しくは主治医などにお問い合わせください)

2 実施期間 令和6年10月1日から令和7年1月31日まで (上記期間以外に接種された方は、全額自己負担となります)

3 町内の接種指定医療機関

医療機関名	予約方法	接種日時	新型コロナワクチンとの接種間隔
鶴田診療所 (22-2261)	予約は不要です ※ 事前に予診票を受け取り に行き、記入のうえ持参して ください	10月7日～ [接種時間] 月～金曜日 8時30分～11時00分 13時00分～16時00分	接種後、体調によりま すが、4日～7日間空 けてください
今岡医院 (22-2027)	予約は不要です ※ ネットご利用可能な方は、 当院ホームページより事前の 予約をお勧めします。	月～水・金曜日 8時30分～12時00分 14時30分～17時30分 木・土曜日 8時30分～12時00分 ※ 木曜日午前 月1回不定期 で休診	同時接種可能です ※ 同時接種の場合は 事前に予診票を受け取 りに行き、記入のうえ 持参してください
瓜田医院 (22-3232)	予約は不要です	月・火・木・金曜日 8時30分～12時00分 14時00分～16時30分 土曜日 8時30分～12時00分 ※ 水曜日休診	接種後、体調によりま すが、4日～7日間空 けてください

【裏面もご覧ください】

4 接種にかかる本人負担額

1,000円

指定医療機関以外で接種する場合は、いったん接種費用（医療機関により異なります）を全額ご負担いただくため、事前に接種費用を医療機関に確認されることをお勧めします。

接種後に、領収書及び明細書（インフルエンザワクチンと明記されたもの）、通帳、印鑑、保険証を役場にご持参ください。接種費用から本人負担額を差し引いた額をお支払いします。

申請期限：令和7年3月31日

※ 生活保護世帯の方は全額助成します。医療受給証（休日・夜間等受診用）をご持参ください。

※ 「新型コロナウイルス予防接種」の費用が高額なため、「インフルエンザワクチン（高齢者）」もあわせ、町外の医療機関に対し、指定医療機関となっただけよう調整中です。

事前に確認しておきたい方は役場までご連絡ください。

5 他のワクチンとの接種間隔について

厚生労働省において、インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンの同時接種は可能としていますが、医療機関により対応が異なりますのでご注意ください。

また、他のワクチンとの接種間隔については、事前に医療機関にご相談ください。

6 その他

(1) 接種日には、必ず保険証とお薬手帳をご持参ください。また、診察券のある方はあわせてご持参ください。

(2) 『インフルエンザ予防接種予診票』は、各指定医療機関にあります。指定医療機関以外で接種する場合は、医療機関に備えつけの予診票をご使用ください。